2　公募に参加する者に必要な資格に関する事項
⑴　独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成27年度、文部科学省の競争参加資格（全省庁統一資格）において近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、公募説明書に記載する基準を満たすこと。
⑸　契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　公募説明書において示す暴力団排除に関する誓約書に誓約できる者であること。
3　公募手続等
⑴　担当部署　〒530―0005 大阪市北区中之島４丁目２番55号　独立行政法人国立美術館　国立国際美術館　総務課事業担当　伊東　尚造　06―6447―4678
⑵　公募説明書の交付場所、交付期間及び交付方法　上記３⑴の交付場所にて以下の期間、交付する。平成28年２月３日（水）～平成28年２月23日（火）（土日祝日を除く）10時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）
⑶　公募参加資格確認申請書の提出場所、提出期限及び提出方法　上記３⑴の場所に平成28年２月23日（火）17時00分までに持参すること。
4　随意契約を予定している相手方　応募がない限り、当館は現行の契約相手方である以下の業者と随意契約する予定である。
関西電力株式会社
5　その他
⑴　応募者があった場合は、応募書類等に基づき、２に定める資格等を確認し、適合者（合格者）があったときは競争入札（一般競争）を実施する。
⑵　詳細は、公募説明書による。
⑶　公募に関する問い合わせ　上記３⑴と同じ。
6　Summary
⑴　Contracting Entity : Toshio Yamanashi, Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Art, Osaka
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Contact of Electricity to be used in The National Museum of Art, Osaka
⑷　Delivery period : From 1 April 2016 through 31 March 2017.
⑸　Delivery place : The place specified by Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Art, Osaka
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning Contract for Independent Administrative Institution National Museum of Art,
B　have the Grade A, B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kinki area in “Sales of Product” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,
D　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Independent Administrative Institution National Museum of Art, etc.
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, 23, February, 2016
⑻　Contact point for the notice : Shozo Ito, Procurement Section, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Art, Osaka 4―2―55 Nakanoshima Kita-ku Osaka 530―0005 Japan TEL 06―6447―4678

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年１月20日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関連政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。
平成28年２月３日
東京都渋谷区恵比寿１丁目19番15号　ウノサワ東急ビル７階
スバル販売厚生年金基金
代表清算人　飯山　勝久

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年１月20日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関連政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。
１．代表清算人氏名　飯山　勝久
２．住所　東京都渋谷区恵比寿１丁目19番15号　ウノサワ東急ビル７階
平成28年２月３日
スバル販売厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成28年２月３日　東京都教育委員会
1　失効した免許状
氏名　土方　雄貴　本籍地　東京都
免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　中学校教諭一種免許状　保健体育　平22中１第6960号　平成23年３月31日　東京都教育委員会
⑵　高等学校教諭一種免許状　保健体育　平22高１第8518号　平成23年３月31日　東京都教育委員会
2　失効年月日　平成27年８月１日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
1　失効した免許状
氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　田辺　健治　東京都　小学校教諭一種免許状　平22小１第1999号　平成23年３月31日　東京都教育委員会
⑵　友部　晶弘　東京都
ア　中学校教諭一種免許状　数学　平20中一第178号　平成21年３月31日　山形県教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状　数学　平20高一第242号　平成21年３月31日　山形県教育委員会
⑶　田中　基也　東京都　小学校教諭二種免許状　平24小二種第10号　平成24年４月10日　神奈川県教育委員会
2　失効年月日　平成27年11月25日